

対アルバニア共和国 国別開発協力方針

2023年9月

1 アルバニアに対する開発協力のねらい

(1) アルバニアは、1990年代初めに共産主義体制が崩壊して以降、東欧諸国の民主化の流れを受けて、それまでの鎖国政策から対外開放政策に転じ、経済改革を推し進めた結果、中進国の水準（2021年一人当たりGNI：6,100米ドル）にまで発展してきている。同国経済はユーロ圏への輸出及び出稼ぎ労働者からの送金に大きく依存していることから、ユーロ圏の経済動向に左右される傾向にあり、2020年は欧州全体の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時的に大きなマイナス成長を記録したが、2021年にはプラス成長に回復している。

(2) 同国では、対外開放政策に転じて以降、農村地域から都市部に人口が流入し、急速に都市化が進行した結果、首都ティラナをはじめとする都市部と農村地域の間の経済格差が拡大した。また、経済社会インフラの整備に重点が置かれてきたため、環境分野での対策が遅れており、自然環境の保全や生活環境の改善は喫緊の課題となっている。

(3) 同国はEUへの加盟を最重要課題に掲げ、2014年にはEU加盟候補国になり、2022年にはEU加盟交渉を開始しており、EUの支援の下で司法・ガバナンス分野の組織犯罪対策、法の支配の強化に取り組んでいる。EUの環境基準を満たすために対策が求められている環境分野において、我が国の優れた技術と豊かな知見を活用しつつ支援することは、アルバニアにとって有意義であるだけでなく、我が国の協力に対する認知度をより高めることにも繋がる。

(4) 同国の定める「開発と欧州統合のための国家戦略2022－2030」（NSDI2030）は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の目標と密接にリンクしており、特に目標3「健康と福祉」、目標7「クリーンなエネルギー」、目標8「経済成長と雇用」及び目標9「インフラ、産業化、イノベーション」はそのリンクが顕著となっている。

(5) 2018年、我が国は「西バルカン協力イニシアティブ」を立ち上げ、同国を含む西バルカン地域6か国の経済社会改革と民族間の和解・協力を後押ししている。同枠組みの下、同国に対するODAは、良好な二国間関係を促進し、西バルカン諸国及び欧州全体の平和と安定に寄与する上でも重要である。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、同国の保健・医療体制の脆弱さが露呈し、緊急性・迅速性、人道上のニーズの高い同国の保健医療体制強化に資する支援は同国内における「日本」のプレゼンス強化及び二国間関係の更なる強化に寄与する。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：均衡ある持続可能な経済発展に向け

た支援

アルバニアが経済成長と環境保全の両立を図りつつ、行政改革、人材育成、経済開発、地域開発に重点的に取り組んでいることから、我が国の優れた技術と豊かな知見を活用できる比較優位のある分野を中心に、同国の持続可能な国造りに向けた経済・社会基盤の安定化に協力する。我が国のODA実施に当たっては、SDGsとの整合性を考慮して設定されているNSDEI2030に沿った案件を形成・実施していくことが重要である。

3 重点分野（中目標）

（１） 環境

持続可能な国造りに向けて、自然環境の管理・保全、水管理や廃棄物管理、災害対策などの分野において、我が国の優れた技術と知見を可能な限り活用しつつ、同国の取組の強化に協力するとともに、同分野における人材育成を行う。

（２） 均衡ある発展

都市部と農村地域との経済・社会サービスの格差是正に向けた取組に協力する。生計向上・保健医療・教育・観光分野などを中心に、農村地域の経済的・社会的弱者のための協力を行うと同時に、急増する都市人口が必要とする公共サービス提供のための協力を行う。

4 留意事項

（１）我が国が重視する環境・気候変動対策に関しても配慮し、国際機関との連携も検討する。ODAの戦略的な運用、高い効果の発揮及び効率的な実施のために、異なるスキーム・方式を目的に応じて組み合わせて連携させられるよう、政府当局等と日本側関係者との緊密な意思疎通に留意する。

（２）高い相乗効果が上がる方途を検討する中で、民間企業や研究機関等のODA以外の方途やリソース（知見及び技術）を活用する可能性にも留意する。

（３）EU加盟交渉が進む中、EU及びEU加盟国からの支援が増加しており、これらの支援との重複を避けつつ、相乗効果を得られるような案件形成に努める観点から、EUや同加盟国支援機関との連携を強化する。

（４）2019年の日V4（ヴィシェクラード4か国）において西バルカン支援について協力強化をしていくことが決定されたことを踏まえ、V4諸国との連携を強化する。

（了）

別紙：事業展開計画